

お客様各位

越前信用金庫

消費税率引上げに伴う手数料等改定のお知らせ

この度の消費税法の一部改正により、令和元年10月1日から消費税率が現行の8%から10%に変更されることになりました。

これに伴い、消費税が課税される当金庫の手数料等につきましても、新消費税率10%を適用させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、現在お客さまの口座から自動引き落としさせていただいております手数料等につきましても、同様とさせていただきます。

ご不明な点等、詳しくは窓口におたずね下さい。